



発行所
岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市藪田南5丁目14番53号
岐阜県民ふれあい会館8階
毎月20日発行 購読料 年間1,500円(1部125円)

事務局直通電話
 総務チーム 058-277-1100(代) 組織支援チーム 058-277-1101
 労働支援チーム 058-277-1103 広報チーム 058-277-1103
 情報チーム 058-277-1102 事務局FAX番号 058-273-3930
 東濃支所 0572-25-0865 飛騨支所 0577-34-4300
 東濃支所FAX番号 0572-23-7431 飛騨支所FAX番号 0577-36-4220



← 中央会・理事会



第32回土岐美濃焼まつり →

2008
5月号

主な記事

中央会の動き(理事会ほか)
組合等の動き 陶磁器イベントほか)
中央会年間行事予定表

2~3	4月の景況調査	5
3~4	事務局だより(研修会の案内ほか)	6~7
4	21世紀職業財団からのお知らせ	8~9

時の課題

中央会では、平成20年度新規事業として、岐阜労働局からの委託を受け、「70歳まで働ける企業」創出事業に取り組むこととしております。

現在、高齢者の雇用については、平成9年頃からの少子高齢化の急速な進行により、今後労働力人口の減少が見込まれる中で、わが国経済の活力を維持していくためには、高齢者の能力の有効な活用を図ることが重要であることから、高齢者雇用安定法が改正され、事業主は、平成18年4月1日から、次の1~3のいずれかの方法(同一企業での雇用の継続を基本としている。)により、年金支給開始年齢までの安定した雇用の確保が義務付けられ、65歳以上への定年引上げ等を実施した事業主に対し、中小企業定年引上げ等奨励金が支給されております。

- 1 定年の引き上げ(段階的に引き上げ、平成25年4月1日以降65歳。現在63歳。)
- 2 継続雇用制度の導入(原則は、希望者全員を対象とする制度。)
- 3 定年の定め廃止

しかし、2005年国勢調査結果の高齢化率(65歳以上人口の割合)は20%を超えており、今後の高齢化の進行によっては、2050年には高齢化率は40%近くになるとも言われるように、中長期的には、労働力人口は減少すると考えられます。平成20年4月に、東海財務局が公表した、東海財務局管内における企

業等の「労働力維持・向上のための取り組みについて」では、「約8割の企業が労働力確保に懸念を持っている。」また、「労働力確保には高齢者の活用をあげる企業が多い。」との調査結果もでています。

そして、現在の定年制等の中で、65歳までに定年を迎える労働者の中には、まだまだ働く意欲のある者や高いレベルの技術・技能を有する者も多く存在しており、中小企業がこうした高齢者の働く意欲を十分に生かし、必要な人材として活用できれば、本県産業の活力維持につながるものと考えられます。

こうしたことから、中央会では、会員組合及びその傘下中小企業に対する支援の一環として、

「70歳まで働ける企業」創出事業に次のスケジュールにより取り組むものです。

各組合・企業は、この事業に前向きに参加され、これまで企業を下支えしてきた高齢者が、その経験によって培ってきた技能、技術、ノウハウの活用、継承等を図り、中小企業経営に不可欠な、企画力、技術力、開発力を充実させて、下請・系列からの脱却、ひいてはナンバーワン、オンリーワン企業へと成長いただければと考えます。

「70歳まで働ける企業」創出事業スケジュール

- ・事業推進会議の開催(6月、9月、3月)
- ・対象企業への説明会(7月)
- ・個別相談会の実施(7月~2月)
- ・事業取りまとめ(2月)

「70歳まで働ける企業の創出をめざす」

理事会と役員意見交換会を開催

岐阜県中央会は、理事会及び役員意見交換会を4月23日に県民ふれあい会館で開催した。

辻正会長は、理事会の開会にあたり「平成18年度から自ら組合を訪問し、組合の現状や中央会に対する要望などをお伺いしている。現在までに54組合を訪問し、元気の良い3組合の理事長と古田知事との懇談会も行った。100組合の訪問を目標に今年度も実施していく。また、本年10月24・25日には『レディース中央会全国フォーラム』を岐阜グランドホテルで開催することとしているので、皆様のご協力をお願いしたい。」とあいさつした。

次に『第53回通常総会』への提出議案等の審議が行われ、全て原案どおり承認された。

なお、新規加入組合は次のとおり。〔平成20年1月15日～平成20年4月22日まで〕()内は代表者名、所在地、組合員数。

中部食品鮮度管理事業(協) (大村充理事長、関市、8名) **長良トレンド**(協) (岡川紘理事長、岐阜市、4名) **羽島市古紙リサイクル**(協) (林一男理事長、羽島市、4名) **美方ヶ原**(協) (岩品桂紀理事長、岐阜市、4名) **エフォート繊維**(協) (伊藤智文理事長、岐阜市、5名) **STB**(協) (渡部晃理事長、岐阜市、5名) **ファッションクリスプ**(協) (藤原廣次理事長、大野町、4名)

続いて意見交換会へと移り、業界の現状・課題等について意見が述べられた。

物流ネットワーク中部協同組合 = 大野秀穂理事長

運送業者38社で組織している組合で、上部団体の運営するローカルネット(日本最大の求荷求車の物流ネットワークシステム)を利用して、組合員は全国各地の荷物の収集や配送に関する情報を収集し、効率よく運送を行っている。現在が一番の課題は、軽油の高騰。4年程前は1リットル73円だったが、今は134円まで上昇した。4t車が岐阜～東京間を往復すると、11,532円増加する計算になる。これを運送業者が負担するのは限界にきている。

県室内装飾事業協同組合 = 上野洋之進理事長

組合員の約6割が建築業者の下請けを生業としている。耐震偽装問題などにより昨年6月に建築基準法の見直しが行われたことで新築着工数が減少し、業界は大変な状況にある。組合員もこの3年間で30社減り、現在は130社程になった。組合の主な事業は、防災ラベルの販売事業と高齢者雇用促進のための技能訓練(シニアワークプログラム)の受託事業である。また、県の身障者施設でボランティア活動を行うなど、業界の発展のために様々な活動を行っている。

県電器商業組合 = 野原和義理事長

アナログ放送が2011年7月24日に終了するため、

薄型のデジタルテレビが売れている。2011年までには1億台売れるとの試算もあり、大手の家電量販店と価格競争するのではなく、地域密着店として差別化を図る必要がある。また、全国で3分の1の世帯がデジタルテレビを持っているが、デジタル放送の受信設定が出来ていないため、アナログ放送を見ている世帯が約22%あるとの調査結果も出ている。こうした家庭からの相談を受ける窓口として「デジタル110番」を組合に開設した。アナログ放送終了時にトラブルが起きないように早くから活動をする必要がある。組織の力を活かして頑張っていきたい。

関金属工業協同組合 = 兼松誠吾理事長

組合では原材料の共同購買を行っている。何が原因かわからないが非常に景気は良い。刃物業界全体が好調であり、関市や業界が地道に「関の刃物」を宣伝してきた効果だと思っている。特にロシアでは人気が出ており、高いものが売れているが、資金回収の手段については検討する必要がある。また、最近中国の製品が増えているので、その対処方法も課題である。我々はモノづくりに対して自信を持っているし、努力と知恵があれば生きる道は沢山残っている。後継者がいなくて廃業する企業もあるため、何か対策があれば支援願いたい。

岐阜県中小企業青年中央会 = 山岡利安会長

青年中央会は、各組合の青年部の代表が集まっており、課題や状況の変化を話す場を年に2、3回設けている。自由な発想の中で、このネットワークを利用して何か出来ないかと思い、昨年からコラボレーション事業に取り組んでいる。青年部員は、自社の仕事を抱えており、セミナー等を企画してもなかなか出席してもらえないため、企画力に魅力を持たせ、変化のある事業運営を心掛けている。組合運営などで厳しいところもあると思うが、青年部は業界の未来を背負っていく人材の育成の場であるので、青年部に対して支援をお願いしたい。

県印刷(工組) = 林初彦理事長

売上は大手などを合わせて全国で7兆5千億円、県内が450億円の業界である。組合員は最大230社程あったが、現在は123社と半減した。一番の課題は、紙代の値上がりや価格に転嫁出来ないことである。この2年程で4回の値上げを行っており、この6月にも全ての製紙メーカーが15%上げる予定で、多くの印刷会社が利益の確保に苦労している。また、インクなど石油関連の原料を使用しているため、原油価格の高騰の影響を受けている。業界は中小零細企業が多く、なかなか仕事が受注出来ない。また、価格競争に勝ち受注しても赤字になるという悪循環になっており、非常に厳しい状況である。

県異業種グループ交流推進協議会 = 谷田育子副会長

協議会では、「現場に学ぶ交流会」として昨年は3つの企業を視察したほか、中央会が行うセミナーに

共催するなどの事業を展開している。自身では蒟蒻の製造を行っている。異常気象などにより世界的に食糧不足で、小麦、大豆、トウモロコシ等が高騰しているが、蒟蒻の原料となるこんにゃく芋も値上が

りし、今年は買占めなどにより3～4月には倍の価格となった。こうした危機を乗り越えて何とかやっていかなければと思っている。

レディースクラブが総会とセミナー・懇親会を開催

中央会レディースクラブ(加藤智子会長)は、5月8日に「第9回通常総会」をグランヴェール岐山で開催した。

開会にあたり加藤会長は「今年度は、10/24・25日に『レディース中央会全国フォーラム in 岐阜』を開催する。会員皆さんと力を合わせて、是非成功させたい。」とあいさつし、会員に協力を呼びかけた。続いて議案審議に移り、平成19年度事業報告及び収支決算案などを審議したほか、任期満了に伴う役員改選が行われ、加藤智子会長を再選した。副会長は次のとおり。(敬称略)

玉井博祐、高井美智子、谷田育子、木田雅子、金子輝子。その他、理事5人、監事2人の役員全員が

留任した。

総会に引き続いて「女性経営者等支援セミナー」を開催した。中部学院大学の岡本健学長から「人生100年夢プラン～知っておきたい健康・福祉～」をテーマに講演が行われ、会員らは生活習慣病やがんに対する予防方法などを学んだ。岡本学長は「日本の医療体制を評価すると共に、今後は保健、医療、福祉が連携した福祉国家の建設が必要になる。」と語った。また、セミナー終了後には、セミナー参加者や岡本学長も出席して懇親会が開催された。



フラッグアート子ども展の表彰式を開催

岐阜市商店街振興組合連合会(古川洋治理事長)は、「フラッグアート子ども展2008」での優秀作品に対する表彰式を行った。

同展には、市内の小中学校23校から「すばらしいぎふ」をテーマに描いた約60点が出品された。最優秀賞は「岐阜大学教育学部附属小養護2組」が選ばれ、入賞・入選した20校に賞状を贈った。作品は5

月6日まで長良橋通りを中心に展示された。組合では「この取り組みは昨年に総務大臣表彰も受賞し、地域にも浸透してきている。市内をフラッグアートが彩り、街を歩くのが楽しくなったとの声も多い。」と、その成果について語った。



韓国の繊維業者団体と相互協力

岐阜婦人子供服工業組合(松原一廣理事長)は、韓国ソウル市の大規模アパレル集積地「東大門」の繊維業者で組織する「ソウルファッションセンター」と、両国のファッション業界の発展を図るため、5月2日に相互交流及び協力に関する協定を締結した。これにより、岐阜アパレル製品の韓国での市場開拓が期待される。

ソウルファッションセンターは、ソウル市が出資する公的な機関で、アパレルのほか、雑貨やアクセ

サリー、生活用品など4万2千社が集積している。両者は、ファッション情報の受発信、ポータルサイトの共同制作やデザイナーなどの人材交流、両国で行われるイベント等への出展などの取り組み、相乗効果を図る。組合では「韓国市場は魅力的である。今回のビジネスマッチングの締結を契機に岐阜アパレルの発信とビジネス交流を図っていききたい。」と意気込みを語った。



学校などで自転車の無料点検を実施

岐阜県自転車軽自動車商協同組合(堀耕二理事長)は、昨年度に引き続き県内各地で自転車の無料点検を実施する。

昨年度に実施した自転車点検は、5月～11月までの間に県内の小中学校を中心に高校や駅など75ヶ所で行い、点検した自転車数は1万8千台に達した。

また、高齢者の自転車事故が多いため、初の試みとして本荘校区(高齢者モデル地区)にて、敬老の日

に高齢者の自転車の安全点検・整備を行った。堀理事長は「昨年度は、組合員延べ326名が自転車点検に協力してくれた。良好車は8割を超えたが、整備の必要な自転車も多くあった。自転車事故を未然に防ぐために少しでも協力できればと思っている。」と抱負を述べた。

飛騨国分寺でさるぼぼを供養

飛騨のさるぼぼ製造協同組合(中澤澄夫理事長)は、飛騨地域の民芸品の「さるぼぼ」の供養を4月26日に高山市の飛騨国分寺の庚申堂で実施した。

組合では、昨年4月に観光客などからの要望に応

えて、同寺に安産や良縁などの願いを成就させたさるぼぼを納める「満願成就の棚」を設置し、同寺で行われる庚申堂法要に合わせて年1回の供養を行っている。供養には組合員や地域住民ら約30人が参列し、読経の流れの中、願掛けの役目を終えた300体以上のさるぼぼを熱心に見つめていた。

土岐市内で美濃焼イベント

土岐市土岐津町のセラトピア土岐とその周辺では、4月19、20日に「第12回TOKI - 陶器祭り」(主催 = TOKI - 陶器祭り実行委員会)が開催された。美濃焼がお値打ちに買える「美濃焼買道市」をはじめ様々なイベントが催され、辺りは大勢の買い物客らで賑わっていた。この祭りは、陶祖の慰霊祭に合わせて毎年この時期に行われている。会場内のエコブースでは、無鉛絵の具の絵付け体験やエコ粘土を使ったロクロ教室などが開かれたほか、今年から行われたキッズによるダンスショーなど、工夫を凝らした企画が来場者を楽しませていた。

ゴールデンウィークの5月3、4、5日には、日本三大陶器まつりの一つ「第32回土岐美濃焼まつり」(主催 = 協)土岐美濃焼卸センター)が開催された。会場では組合員33社が倉庫などを開放する「蔵出し市」や陶器大販売市など、約200張りのテントが軒を連

ね、大勢の来場者がお目当ての商品を探していた。また、「亀吉どんぶり」から戦時下の代用品など貴重な陶器を展示する「土岐市収蔵品展」も行われ、3日間で約35万人が美濃焼の魅力を楽しんだ。

また、「美濃焼伝統工芸品まつり」(主催 = 美濃焼伝統工芸品協)が、美濃焼伝統産業会館で開かれ、陶芸家の作品が約500点展示された。恒例の1万円均一コーナーは、市価の半値以下で商品が買えるとあって人気を集めていた。

5月3、4日には「定林寺まつり - 窯元めぐり - 」(主催 = 泉陶磁器工業協)が行われた。区民による手づくり祭りが特徴的で、6年前からスタート。窯元めぐりや陶磁器の展示販売のほか、地元の由緒あるお寺や定林寺地区の史跡巡りなどが行われた。

また、土岐市駄知町のすりばち館周辺においても「だち窯やまつり」が地元のメーカー13社によるグループ「だち窯やネット」(加藤進路会長)の主催で開催され、どんぶりを中心に展示、即売が行われた。

平成20年度 組合・組合員企業向け研修会等のスケジュール一覧

平成20年度において中央会が予定している事業の一覧表です。組合役職員の皆様をはじめ、組合員企業の皆様にもご参加頂きたいと思っております。また、各種事業の詳細につきましては、別途ご案内致しますので、是非セミナー等にご参加下さい。

予定時期	事業名	対象
6月10日	外国人研修生受入組合運営研修会 「適正な外国人研修生等の受入事業について」	外国人研修生受入組合
12日	経営戦略セミナー 「商標は身近なトレードマーク」	全会員
7月～9月	組合産品等販売力強化支援セミナー(5回シリーズ) マーケティング、プレゼンテーション、プレゼンテーション実地、ネット、ネット	全会員
7月～10月	技術力アップ支援セミナー(3回シリーズ) 企業視察1回、研修会1回、事例発表会1回	製造業関係組合
7月～12月	パソコン研修(県下4会場で実施予定)	全会員
7月 上旬	組合役員研修会 「活力ある組合にするため、組合役員に求められること」	全会員
下旬	第2回女性経営者等支援セミナー	県内女性経営者等
下旬	官公需問題懇談会 「中小企業者に関する国等の契約の方針について」	官公需受注事業実施組合
8月 上旬	組合まつり(基調講演、組合等成功事例発表会、組合等産品展示交流会)	組合等産品保有組合 全会員・中小企業者
下旬	個店支援セミナー(第1弾)「個店支援のための経営診断」	青果商業組合
9月 中旬	労働契約法セミナー	全会員
中旬	地域・サービス業問題研修会 「接客サービスの向上を目指して」	温泉旅館組合
下旬	改正組合法研修会	全会員
10月 中旬	新たな連携研修会「連携による創業、第2創業のすすめ」	全会員
中旬	地域資源組合産品フェスティバル(高速道路SAを利用した組合産品展示即売会)	組合等産品保有組合
24～25日	レディース中央会全国フォーラム in 岐阜(岐阜市:岐阜グランドホテル)	
下旬	70歳まで働ける企業創出事業推進大会	全会員・中小企業者
11月 上旬	組合事務局代表者懇談会(県下3会場)	事務局設置組合
中旬	県官公需フォーラム	建設関連業団体部会員
20日	第60回中小企業団体全国大会(宮城県仙台市)	
12月 上旬	外国人研修生受入組合運営研修会 「外国人技能実習生の適正な労務管理について」	外国人研修生受入組合
1月 中旬	個店支援セミナー(第2弾)「個店支援のための経営診断」	共同店舗組合
下旬	組合青年部強化研修会 「革新的リーダーで組織が変わる」	青年中央会会員
2月 上旬	第3回女性経営者等支援セミナー	県内女性経営者等
中旬	モノづくりセミナー 「モノづくりを考える」	製造業関係組合
中旬	中小企業団体情報連絡員会議	情報連絡員
3月 上旬	青中講習会 「小が大に勝つ戦略」(予定)	青年中央会会員 中央会会員
中旬	税制問題研修会 「平成21年度税制改正の大綱」	全会員

この計画は予定ですので、会場等の都合により変更する場合がございます。

景況感は依然低迷

製造業の販売価格やや好転

4月景況調査

中央会が主要業種85組合(うち83組合による集計)を対象にまとめた『4月の特色』は次のとおり。

【4月の特色】組合から見た県内中小企業の特色は 景況感は依然低迷 製造業の販売価格やや好転 となっている。

4月の景気動向を前年同月比景況感DI値で見ると、DI値は、マイナス59となり、前月のマイナス60対し、1ポイントの改善となっている。改善の動きではあるが、DI値は依然、強い景況悪化の状況で推移しており、今後の推移が懸念される。

業種別にみると、前月と同様に、製造業では全体に低調な中、販売価格DI値に改善傾向がみられる。非製造業では、主要項目すべてのDI値は悪化傾向となっている。

他の主要な調査項目については、売上高DI値マイナス45で、前月比5ポイント減、販売価格DI値マイナス4で、前月比6ポイント増、収益状況DI値はマイナス55で、前月と同数値の横這いとなった。

コメントでは、業況の低迷要因として、材料費の値上げが続く一方で、価格転嫁が遅れるため採算性の悪化や、先行きに対する不安感を訴える意見が多い。また、個別業界の特徴として、ニッケル等レアメタルの投機的高騰が進み、経営が悪化する企業の増加を懸念している。新年度に入っても、地上デジタル放送関連の液晶TV、プラズマTVの売行き状況は鈍化しているとの意見も出ている。

県内中小企業主要業種の景気動向 (4月末調査)

表の見方：売上・景況感： 好転・増加 変わらず 悪化・減少

区分	業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳・乳製品 豆腐 食肉(国産) 菓子菓 米 寒天水産 製 麵	牛乳・乳製品						
		豆腐						
		食肉(国産)						
		菓子菓						
繊維・同製品	擦糸 ニット工業 毛織物 合成繊維織物 メンズアパレル 婦人・子供服 縫製(既製服)	擦糸						
		ニット工業						
		毛織物						
		合成繊維織物						
木材・木製品	製材 銘木 集成材 家具(飛騨地区) 東濃ひのき	製材						
		銘木						
紙・紙加工品	家庭紙 特殊紙 紙加工品	家庭紙						
		特殊紙						
印刷	印刷							
化学	プラスチック							
窯業・土石	陶磁器(工業) 陶磁器(輸出) タイル	陶磁器(工業)						
		陶磁器(輸出)						
		タイル						

区分	業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
窯業・土石	窯業原料 石灰 生コンクリート 砂利生産 砕石生産	窯業原料						
		石灰						
		生コンクリート						
		砂利生産						
鉄鋼・金属	铸件 刃物等金属製品(輸出) 刃物等金属製品(内需) メッキ	铸件						
		刃物等金属製品(輸出)						
一般機械	県金属工業団地 可児工業団地 金型	県金属工業団地						
		可児工業団地						
電機機器	電気機械器具 輸送用機器	電気機械器具						
		輸送用機器						
物産品	各種物産品(観光) 各種物産品(ギフト)	各種物産品(観光)						
		各種物産品(ギフト)						
卸売業	医薬品卸 電設資材卸 陶磁器産地卸 機械・工具販売	医薬品卸						
		電設資材卸						
		陶磁器産地卸						
		機械・工具販売						
小売業	青果販売 水産物商業 家電機器販売 メガネ販売 中古自動車販売 石油製品販売 共同店舗(東濃) 共同店舗(飛騨) 生花販売	青果販売						
		水産物商業						
		家電機器販売						
		メガネ販売						
		中古自動車販売						
		石油製品販売						
		共同店舗(東濃)						
		共同店舗(飛騨)						
商店街	岐阜市商店街 大垣市商店街 多治見市商店街 恵那市商店街 高山市商店街	岐阜市商店街						
		大垣市商店街						
		多治見市商店街						
		恵那市商店街						
		高山市商店街						
サービス業	自動車車体整備 自動車タイヤ整備 長良川畔旅館 下呂温泉旅館 高山旅館 クリーニング 広告美術 情報サービス業 映像制作 飲食業 ビルメンテナンス 理容・美容業	自動車車体整備						
		自動車タイヤ整備						
		長良川畔旅館						
		下呂温泉旅館						
		高山旅館						
		クリーニング						
		広告美術						
		情報サービス業						
		映像制作						
		飲食業						
建設業	土木(岐阜地区) 土木(飛騨地区) 土木・建築(羽島地区) 建築設計 鉄構造物 電気工事 管設備工事 建築板金 木製建具 産直住宅(東白川地区)	土木(岐阜地区)						
		土木(飛騨地区)						
		土木・建築(羽島地区)						
		建築設計						
		鉄構造物						
		電気工事						
		管設備工事						
運輸業	貨物運送(県域) 軽運送	貨物運送(県域)						
		軽運送						

パートタイマーの「活力」を企業発展に活かそう

(財) 21 世紀職業財団では、パートタイム労働法に基づき指定された「短時間労働援助センター」として、パートタイマーを雇用する事業主・パートタイマーの方のお役に立つ様々な事業を展開しています。

* パートタイマー均衡待遇推進助成金のご案内 *

(短時間労働者均衡待遇推進助成金 (事業主向け))

正社員と共通の評価・資格制度や短時間正社員制度の導入、パートタイマーの能力開発などといった均衡待遇に向けた取組を行う事業主の皆様を支援する助成金です。

支給対象と支給額	第 1 回	第 2 回
正社員と共通の待遇制度の導入		
パートタイマーの仕事や能力に応じた待遇について、正社員と共通の評価・資格制度を設けた上で、実際に格付けされたパートタイマーが 1 名以上出た場合	25 万円	25 万円
パートタイマーの能力・職務に応じた待遇制度の導入		
パートタイマーの仕事や能力に応じた評価・資格制度を設けた上で、実際に格付けされたパートタイマーが 1 名以上出た場合	15 万円	15 万円

「正社員と共通の待遇制度の導入」と「パートタイマーの能力・職務に応じた待遇制度の導入」いずれか一方を選択してください。

正社員への転換制度の導入		
パートタイマーから正社員への転換の試験制度を設けた上で、実際に転換者が 1 名以上出た場合、パートタイマーは、下記 1, 2, 3 であったことが必要です。 1. 転換前 6 か月以上、パートタイマーとして、その事業主に雇用されていること。 2. 転換前日から起算して過去 3 年間に、その事業主の正社員又は短時間正社員でないこと。 3. 正社員に雇用することを前提に、試用雇用等により雇用されている者でないこと。 中小企業事業主は、メニューについては期間の定めのない契約を締結しているパートタイマーを雇用している場合に限られます。それ以外の場合は下記の中小企業雇用安定化奨励金をご参照ください。	15 万円	15 万円
短時間正社員制度の導入		
短時間正社員制度を設けた上で、実際に短時間正社員が 1 名以上出た場合 「短時間正社員」とは、 1- 正社員と比較して 1 週間の所定労働時間が 1 割以上短いこと。 2- 労働契約期間の定めがないこと。 3- 時間当たりの基本給等が、同様の業務に従事する正社員と同等以上であること。 パートタイマーから短時間正社員に転換した場合は、下記 1, 2, 3 であったことが必要です。 1. 転換前 6 か月以上、パートタイマーとして、その事業主に雇用されていること。 2. 転換前日から起算して過去 3 年間に、その事業主の正社員又は短時間正社員でないこと。 3. 短時間正社員に雇用することを前提に、試用雇用等により雇用されている者でないこと。	15 万円	15 万円
教育訓練制度の導入		
正社員との均衡を考慮した教育訓練制度を設けた上で、パートタイマー延べ 30 名以上に実施した場合	15 万円	15 万円
健康診断制度の導入		
パートタイマーの健康診断 (雇入時健康診断、定期健康診断、人間ドック、生活習慣病予防検診) の制度を設けた上で、その受診者が 1 名以上出た場合	15 万円	15 万円

支給の申請ができる事業主

1. 労働保険適用事業主であること。(規模は問いません。)
2. 制度を新たに設けてから (就業規則または労働協約に規定することが必要)、2 年以内に対象者が出ること。
3. 正社員がいること。
4. 「 」 「 」 「 」 は、対象パートタイマーの 2 分の 1 以上が、雇用保険被保険者であること。
(「 」 は、転換後の正社員が雇用保険及び社会保険の被保険者であること。「 」 は雇用保険や社会保険に該当する場合、被保険者となること。)
第 2 回目は、第 1 回目の対象者が 6 ヶ月継続して雇用されている場合に支給します。

中小企業雇用安定化奨励金のご案内

中小企業事業主が、有期契約労働者から正社員に転換する制度を就業規則等に新たに設けた上で、有期契約労働者の希望により、実際に正社員への転換者が 1 名以上出た場合 1 事業所あたり 35 万円
さらに、制度導入から 3 年以内に 3 人以上 (母子家庭の母を含む場合は 2 人以上) 有期契約労働者から正社員への転換が出た場合 1 人あたり 10 万円 (母子家庭の母は 15 万円) を 10 人まで支給
(問い合わせ先) お近くのハローワークまで

両立支援レベルアップ助成金のご案内

～仕事と家庭の両立を応援します～

事業所内託児施設設置・運営コース

事業所内に労働者のための託児施設を設置・運営したとき

支給額

上限
 ・設置費 2,300万円
 ・運営費 規模に応じる
 ・増築費 1,150万円
 ・建替費 2,300万円
 ・保育遊具等購入費 40万円

ベビーシッター費用等補助コース

労働者が育児・介護サービスを利用する際に要した費用の補助を行ったとき

支給額

実際に補助した金額の
 ・中小企業 1/2
 ・大企業 1/3
 1人当たり30万円
 かつ
 1事業所当たり360万円

代替要員確保コース

育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業取得者を原職等に復帰させたとき

支給額

・中小企業 50万円(40万円)
 又は15万円
 ・大企業 40万円(30万円)
 又は10万円
 1事業所当たり1年度10人まで

新設

子育て期の短時間勤務支援コース

子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度を設け、利用者が生じたとき
 専門家の助言を受け、短時間勤務制度利用者が生じたとき

支給額

・中小企業 50万円(40万円)
 又は15万円
 ・大企業 40万円(30万円)
 又は10万円
 1事業主当たり5年間で延べ10人まで
 ~~~~~  
 専門家助言 + 行動計画  
 中小企業 30万円(1回限り)

### 休業中能力アップコース

育児休業又は介護休業を取得した労働者がスムーズに職場復帰できるように、育児休業中の職場能力の維持・回復を図るため「職場復帰プログラム」を実施したとき

支給額

支給対象労働者1人当たり上限  
 ・中小企業 21万円  
 ・大企業 16万円  
 1事業所当たり100人まで

### 中小企業子育て支援助成金

常用労働者100人以下の企業において、育児休業取得者、短時間勤務制度の適用者どちらも初めて生じた事業主に支給します  
 (注)支給機関は岐阜労働局  
 支給申請書は岐阜事務所へ提出

支給額

平成18年4月1日以降初めて  
 ・育児休業取得 1人目 100万円  
 2人目 60万円  
 ・短時間勤務利用期間に応じて  
 1人目 60～100万円  
 2人目 20～60万円

( )は300人以下の事業主で一般事業主行動計画策定届出無しの場合の金額  
 申請企業が多い場合には、予算を勘案して対応させていただきますので、あらかじめご了承ください

詳細については、下記におたずねください  
 (財)21世紀職業財団 岐阜事務所 TEL. 058-266-5033 FAX. 058-266-5031

## 事務局だより

### 中央会・通常総会のご案内

中央会では、第53回通常総会を次のとおり開催します。今年度は、役員改選を行います。また、今年からJリーグ2部に昇格した岐阜のサッカークラブ「FC岐阜」の代表取締役社長・ゼネラルマネージャーの今西和男氏による講演会も行いますので、

多くの皆様のご出席をお願い致します。お問い合わせは、総務チーム。

【日時】5月29日(木) 13:30~15:30

【場所】未来会館 ハイビジョンホール

### 外国人研修生受入組合運営研修会のご案内

中央会では、外国人研修生受入事業を実施している組合等を対象に、外国人研修生受入の適正化に向け、制度の趣旨と受入機関が果たすべき責務の再認識のための研修会を開催します。

お問い合わせは、組織支援チーム。

【日時】6月10日(火) 9:30~11:30

【場所】県民ふれあい会館 302大会議室

【講師】名古屋入国管理局 留学・研修審査部門 担当官 / 岐阜労働局 労働基準部 監督課 担当官

【テーマ】外国人研修生、技能実習生受入機関の責務について

### 「経営戦略セミナー」のご案内

平成18年4月から「地域団体商標制度」、平成19年4月からは「小売等役務商標制度」がスタートし、商標は企業の経営戦略においてより身近な存在となっています。特に地域ブランドの育成が求められる中、県内でも「美濃焼」や「下呂温泉」などが地域団体商標として登録されるなど、多くの事業者が高い関心を寄せています。しかし、類似商標など商標に関するトラブルは後を絶ちません。

中央会では、商標を経営戦略の一つのツールとして活用していただくため、商標のもつ機能や役割、商標登録しておくことの重要性などについて学ぶセミナーを開催します。

【日時】6月12日(木) 13:30~15:00

【場所】県民ふれあい会館 14階 レセプションルーム

【講師】オンダ国際特許事務所 弁理士 恩田博宣氏

【テーマ】商標を知り経営戦略に役立てる!

### 組合研究集会の実施組合を募集!

中央会では、今年度も「組合研究集会」の実施組合を募集しています。対象となるのは、企業組合並びに協同組合や商店街振興組合などで、その構成員(組合員)の4分の3以上が小企業者(常時使用する従業員の数が5人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については2人)以下の会社及び個人)で組織している組合です。

同事業は、組合が組織・運営の強化、事業の発展

向上及び組合員の経営の近代化等を図るため、独自で開催する研究集会に対して助成を行う事業です。

【補助金額】1組合=上限10万円(複数開催可)\*補助金額は事業費の2/3となります。

【補助対象費目】講師謝金・旅費、会場借料、資料費、通信運搬費、消耗品費

【締切】平成20年5月30日(金)

対象組合には、事業の詳細を送付しております。事業実施についてご検討いただき、労働支援チーム(058-277-1103)までご相談下さい。

### 中小企業会計啓発・普及セミナー実施団体を募集

中小企業基盤整備機構では、中小企業の経営者や従業員を対象とした「中小企業会計啓発・普及セミナー」の開催団体を募集しています。講師は、中小企業診断協会が推薦する中小企業診断士です。講師謝金及び同旅費は機構が負担するほか、テキストも

機構から提供されます。

50名程度の受講者があれば、他の会議と合わせての開催や複数団体による共同開催、休日や夜間の開催も可能です。ただし、平成21年3月10日までに実施する必要があります。

詳細については、組織支援チーム(058-277-1101)までお問い合わせ下さい。

### ワーク・ライフ・バランスを推進しましょう!

企業にとって、仕事と家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス)を推進することは非常に重要です。これにより、従業員の「やる気」や「働きがい」を引き出し、職場の活性化や生産性の向上、優秀な人材の採用・定着、企業のイメージアップなどにつながり、企業経営に大きなプラス効果をもたらすことが期待できます。

そこで、中央会では仕事と家庭の両立への取り組みを支援するため「次世代育成支援対策推進セン

ター」を設置し、窓口相談・情報提供等を行っています。組合や企業からの一般事業主行動計画の策定等の相談に積極的に対応しておりますので、お気軽にご相談下さい。

また、県では「県子育て支援企業登録制度」を創設しています。県ホームページでの企業紹介や融資制度を設けるなど、現在約300の企業が登録しています。制度の詳細については、中央会・労働支援チーム(058-277-1103)又は、県庁労働雇用課までお問い合わせ下さい。



### 春の叙勲、県知事表彰

このたび、『春の叙勲』の受章並びに『県知事表彰』を受賞された中央会関係者の方々をご紹介します。

#### 叙勲

##### 【旭日双光章】

福井郁夫氏 = 岐阜県電気工事業工業組合・元理事長 (中央会・元常任理事)

林 克己氏 = 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合・理事長

##### 県功労者(県知事表彰)

#### 平成21年3月新規学卒者求人取扱説明会のお知らせ

ハローワーク岐阜では、事業主を対象に新規学校卒業予定者の求人募集・選考・採用にかかる取扱説明会を次のとおり開催します。

<岐阜会場>平成20年6月6日(金)(第1回目)10時~12時〔第2回目〕14時~16時 / 「長良川国際会議場」4階大会議室

#### 食品業界の皆様へ!

##### 信頼性向上自主行動計画の策定について

農林水産省では、食品業界が「道しるべ」として利用するための『「食品業界の信頼性向上自主行動計画」策定の手引き~5つの基本原則』を策定しました。

食品事業者は、消費者基点の明確化 コンプラ

#### 【県行政】

加藤智子氏 = 岐阜県中小企業団体中央会レディースクラブ・会長(中央会・副会長)

#### 【健康衛生】

鹿野道郎氏 = 岐阜県柔道整復師協同組合・理事長

#### 【産業経済】

野口千寿雄氏 = ファッション産業連合会・理事長 (中央会・相談役)

北野茂樹氏 = 岐阜県菓子工業組合・理事長

和田繕長氏 = 協同組合高鷲観光協会・理事長 (中央会・理事)

<各務原会場>平成20年6月10日(火)14時~16時・「各務原市産業文化センター」2階第3会議室(各務原市に所在地を有する企業のみ)

【内容】新規学卒者の求人取扱い等について、公正な採用選考について、等

【お問合せ先】ハローワーク岐阜・求人部門(学卒係) TEL058-247-9892

イアンス意識の確立 適切な衛生管理・品質管理の基本 適正な衛生管理・品質管理のための体制整備情報の収集・伝達・開示等の取り組みの5つを基本原則に、それぞれ具体的な取り組み方針及び行動を示し、それを参考としながら実際の取り組みを進めるようお願い致します。

詳しくは、農林水産省総合食料局食品産業振興課(03-3502-5744)までお問い合わせ下さい。

#### 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です!

外国人の方を雇い入れる際には、就労可能な在留資格であるかの確認が必要です。また、外国人労働者にも労働関係法令が適用されます。

外国人労働者の適正な雇用の推進及び不法就労の防止について、事業主を始め皆様のご理解とご協力をお願い致します。

なお、平成19年10月1日から、すべての事業主の方に、外国人労働者(特別永住者等を除く。)の雇用及び離職の際に当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等を確認し、ハローワークへ届け出ることが義務化されました。

お問い合わせは、岐阜労働局職業対策課(058-263-5563)又は、最寄りのハローワークにご相談下さい。

#### 官公需情報を活用下さい!

中央会ホームページ(<http://www.chuokai-gifu.or.jp/>)では、「入札情報」のコーナーで官公需情報を提供しています。国等の機関や県及び市のホームページ

にリンクしており、各機関の最新の一般競争入札及び公募型指名競争入札に関する発注情報などが入手できます。

官公需受注に向けて、是非ともご活用いただきますようお願いいたします。



#### 6月中

4日 岐阜県建設関連業団体部会第31回定例会(10時30分~/ 藪田

会館)

6日 岐阜県中小企業組合士協会第31回通常総会

#### 4月21日~30日

23日 中央会・理事会(県民ふれあい会館)

#### 5月1日~20日

8日 中央会レディースクラブ・第9回通常総会(グランヴェール岐山)

12日 岐阜地方最低賃金審議会(岐阜合同庁舎)

16日 青年中央会・第34回通常総会(ホテルパー

(15時30分~/ ホテルパーク)

10日 外国人研修生受入組合運営研修会(9時30分~/ 県民ふれあい会館)

12日 経営戦略セミナー(13時30分~/ 県民ふれあい会館)

ク)

19日 岐阜県理容(生同)・組合設立50周年記念式典(岐阜都ホテル)



◆:事業主の皆様へ「ねんきん特別便」年金記録の確認にご協力下さい!  
「質問・お問い合わせは「ねんきん特別便専用ダイヤル」0570・058・555

【社会保険庁】